

# 令和7年度の活動報告について

高齢者分科会

# 令和7年度の施策について

## 第9期計画の重点的な取り組み

- 重症化予防の推進
- 住民の社会参加促進による支え合い、助け合いの地域づくり
- 認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
- 状態が変化しても対応できる柔軟な支援体制の構築
- 民間サービスや他部署との連携による多様な支援の展開
- 本人本位の視点を重視した人材の確保や育成
- デジタル化促進による生産性向上
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進
- 医療と介護の更なる連携推進や医療依存度の高い方への支援体制強化

# 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく加賀市としての認知症施策について

令和元年6月 認知症施策推進関係閣僚会議決定

## ●認知症施策推進大綱

### 【基本的な考え】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防(※1)」を車の両輪として施策を推進

(※1:予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味)

▼ 共生社会の実現に向けた取り組みとして法制度化。

令和6(2024)年1月施行

## ●共生社会の実現を推進するための認知症基本法

### 【基本的な考え】

認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観(※2)」に基づき施策を推進。認知症の人が希望を持って暮らすことができるよう、**認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し**、相互の人格と個性を尊重しつつ、支えあいながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進。

▶ 基本法では計画策定は努力義務だが、市は第10期介護保険計画策定時に策定予定。

これまでは…

- ・認知症だから仕方がない。
- ・認知症自体の受け入れが難しい。
- ・認知症になると何もわからなくなり、できなくなる
- ・認知症は本人より周囲が大変だ。他人事。
- ・社会的に孤立し、意思が十分尊重されない 等々



・誰もが認知症になり得ることを前提に、「他人ごと」から「自分ごと」として考える時代へ

(※2)

認知症になったら、何もできなくなるのではなく、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

4つの  
重点目標

「新しい認知症観」の  
理解

認知症の人の生活に  
おいて意思の尊重

認知症の人と家族等が他  
の人々と支えあいながら  
地域で安心して暮らす

新たな知見や技術の活用

主な  
基本的  
施策

### ①認知症に関する市民の理解増進

- 認知症サポーター養成講座
- 個別地域ケア会議 ●認知症講演会
- 認知症キャラバン・メイト活動

### ②社会参加の機会の確保

- 認知症カフェ(cog-cafe)の開催
- 本人ミーティングの開催
- チームオレンジの設置

### ③意思決定の支援と権利利益の保護

- 認知症ケアパス(わたしの暮らし手帳)活用
- 成年後見制度の活用 ●権利擁護部会

### ④相談体制の整備

- 地域包括支援センター(ランチ含む)運営
- 介護なんでも110番相談窓口
- ランチにおける認知症地域支援推進員の育成
- 南加賀認知症疾患医療センターとの連携


### ⑤保健医療と介護福祉の充実

- 認知症初期集中支援チーム員の活用
- 認知症対応力向上研修(中堅職員向け研修)

### ⑥認知症の予防等

- 地域おたっしゅサークル ●もの忘れ健診
- 脳活性化プログラムの啓発普及
- かがやき予防塾 ●元気はつらつ塾
- 実証検証事業等への参加

# 令和7年度の**主な**認知症支援事業の取り組み

事業名	取り組み内容	令和7年度の取り組み結果
<p>①認知症ケアパス (わたしの暮らし手帳)</p> 	<p><b>◆認知症ケアパスによる意思決定支援の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気はつらつ塾（協力員含む）や、かがやき予防塾修了生等の様々な場面を通じて、わたしの暮らし手帳の理解度を高めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・70歳以上の高齢者(要支援・要介護認定者を除く)に対して送付している介護予防基本チェックリストと併せて個別に郵送（令和7年6月発送）。</li> <li>・わたしの暮らし手帳活用講座を圏域毎に実施し、手帳の理解度を高めた（令和7年7月～8月全9回実施、延べ122名参加）。</li> <li>・かもまる講座等を通じ、各種団体へ出向き、啓発普及を継続（10回、延べ138人参加）</li> </ul>
<p>②認知症カフェ Cog-café (コグ・カフェ)</p>	<p><b>◆認知症の人や家族の不安解消やつながりの場づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人が本音を話し合うことが出来るようになり、今後の生活の希望や新たな活動につなげる。</li> <li>・認知症の人と共に企画・運営を行い、認知症の人の「やりたい」を引き出し、できるを増やせる場としていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加賀市医療センター内レストランにおいて2か月に1回開催。</li> <li>・5回実施。（認知症当事者7名、家族13名参加。令和8年1月現在）</li> </ul>
<p>③認知症予防を目指した多因子要因実証事業（J-MINT）の検証</p>	<p><b>◆科学的知見に基づく予防の取り組みの社会実装検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症及び軽度の認知機能の障害の発症遅延・進行予防に関する科学的知見の蓄積を社会的実装検証を通じて取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立長寿医療研究センターが行う社会実装検証にモデル自治体として参加表明し、認証を受けた。（全国20自治体）。</li> <li>・令和8年1月20日（火）に、研究参加対象者向けプログラム説明会を開催し、61名参加。</li> </ul>

# 令和7年度の介護人材確保対策事業

※各事業は加賀市介護サービス事業者協議会と協議を図りながら検討・推進して参ります。

## ①多様な人材の確保・育成の支援

事業名	取り組み・実績
介護人材育成支援事業	<p>「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」「介護支援専門員資格取得や更新」等に係る受験料等の一部補助。</p> <p>【令和7年度申請者数】※令和8年1月時点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護福祉士実務者研修受講料補助：0名</li><li>・介護職員初任者研修受講料補助：1名</li><li>・介護支援専門員更新研修受講料補助：4名</li><li>・主任介護支援専門員研修受講料補助：1名</li><li>・介護業務の研修・資格試験補助：5名</li></ul>
就職奨励金事業	<p>若手介護職員・訪問介護員の採用者や新卒者及び有資格者（介護福祉士・介護支援専門員）に対し、奨励金を支給。</p> <p>【令和7年度申請者数】※令和8年1月時点 申請件数：4件</p>
中堅職員養成支援事業	<p>中堅職員向け研修を修了した者を雇用する事業者へ、交付金を支給。 ※14件申請予定あり</p> <p>【令和7年度開催状況】 ～基礎編～ 令和7年10月7日、10月21日、12月9日（計3回） ※令和8年度はステップアップ編を開催予定</p>

## ②介護職員の離職防止・定着促進に対する支援

事業名	取り組み・実績
ハラスメント防止対策支援事業	ハラスメント防止研修会を開催。  【令和7年度開催内容】 「介護職場におけるカスタマーハラスメント対策」 開催日時：令和7年12月15日 14時00分～15時00分 講師：北島法律事務所 北島正悟 弁護士 参加者数：57名
介護事業所IT化支援事業	ケアプランデータ連携システムの導入に向けて、説明会（国保中央会の説明を動画で視聴）を開催。
合同就職説明会開催事業	ハローワーク加賀と連携を取りながら、就職説明会を実施。  【令和7年度開催内容】※令和8年1月時点 「福祉・介護の企業説明会」 開催日時：令和7年11月18日、11月25日、12月16日 主催：ハローワーク加賀・加賀市 参加者数：29名
介護予防ケアマネジメント事業	定期的な周知を図り、居宅介護支援事業所に委託している介護予防ケアマネジメント事業の業務負担が生じる支援に対して、委託費の独自加算を行う。  【令和7年度申請件数】 認知症機能低下支援加算：0件 メンタルヘルス支援加算：0件 ターミナル加算：0件

# ハラスメント防止研修会参加者アンケート（自由記載欄から）

## 主な内容

- ・事業所の職員への周知が足りていないと感じており、チェック表を活かして共有していきたい。
- ・カスハラの判断基準を明確にして事業所・法人全体で統一・共有していく。
- ・普段から何事も支援経過記録には残しているが、自分達を守るためにも、小さな事でも記録に残したほうがよいことが分かった。
- ・カスハラ防止策、対応策を検討しておく。事業所で抱え込まず、法人や外部機関にも相談できる体制を作っておく。
- ・カスハラはゼロにする事は出来ないので、あると考える対策が必要である。
- ・カスハラ対策も重要であるが、カスハラを防止するため、利用者や家族がどこまで理解できているかを施設側も確認していく必要があると感じた。カスハラは利用者や家族の問題だけとするのではなく、施設側にも説明不足、対応不足となつていないところがないか改めて考えさせられる研修内容であった。
- ・カスハラのことを詳しく話してくれて安心した。良く似た事例があり、訪問できなくなったヘルパーが沢山いた。行かない事で終わらせていた。

# 介護人材確保等に向けた取組み※イメージ図

継続

資格試験受験料助成  
研修受講費助成

キャリアアップに必要な資格の取得を促進し、長期の定着を図る  
就業に有利な研修の受講により就業しやすくする

新

中堅職員向け研修の  
受講支援

事業所間の垣根を超えた連携推進により、ケアマネジメントの質の向上を図る

定着

働きやすい職場づくり  
(ICT、AI、ロボットの活用へ)



就業

求職

定着促進・離職防止

離職

継続

ハラスメント対策

ハラスメント防止の周知啓発を実施し、働きやすい職場環境整備を図る

継続

IT化推進講習会  
ICT・IoT導入支援

・介護業界向けIT企業や先進自治体等から講師を招き、IT化のメリット等をテーマに事業所管理者向けの講習会を開催し、IT化を促進  
・ICT・IoT機器導入の支援

継続

就職奨励金の支給

若手職員確保や訪問介護職員等確保のため奨励金を支給

継続

合同就職説明会

事業者から具体的な話を聞く機会を設け就業につなげる

転職

継続

広報  
「介護のしごと」紹介

一般向け周知・イメージアップ



来春卒業



求職中



転職希望

# 医療と介護の更なる連携推進や 医療依存度の高い方への支援体制強化

「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ

## 【取組み①】

- 退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ
- 介護職への疾病予防のポイント等の勉強会の実施

## 在宅医療の提供体制に求められる医療機能

### ①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

### ②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

### ④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

### ③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保

医療計画には、各機能を担う医療機関等の名称を記載

- ・病院、診療所(歯科含む)・薬局
- ・訪問看護事業所・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・短期入所サービス提供施設
- ・相談支援事業所 等

- 24時間体制で往診や訪問看護を行うことが可能な在宅療養支援診療所により、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる。

圏域は、二次医療圏にこだわらず、市町村単位や保健所圏域など、地域の資源の状況に応じて弾力的に設定

## 【取組み②】

- 市民への周知啓発を行う。
- 医療と介護の多職種連携研修会により、医療と介護の更なる連携促進を図る。

出典)「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知(令和5年6月29日一部改正))

## 【課題】

【1】医療的ケアを必要とされる方への支援が困難

【2】施設等における死亡率の向上  
(居所変更実態調査より)

## 【取組み①】

- ▶ 退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ(疾病からの予後予測のポイントに関する指導等)
- ▶ 介護職への勉強会(疾病予防のポイント等)

## 【取組み②】

- ▶ 市民への看取りの周知啓発
- ▶ 医療と介護の多職種連携研修会による更なる連携促進

# 令和7年度 加賀地区在宅医療県民公開講座

## 【県民公開講座】

- ・ 日時：令和7年9月28日（日） 13:30～15:00
- ・ 講師：医療法人社団ナラティブホーム 理事長 佐藤 伸彦 氏
- ・ テーマ：最期まで、わたしらしく ～自分の人生をどう終えるか～
- ・ 参加者数：48名



## 勉強会の成果

- かかりつけ医等認知症対応力向上研修会 地域事例検討会  
第1回開催日：令和8年1月21日 第2回開催日：令和8年2月18日
- 脳卒中地域連携・コラボ研修会  
開催日：令和8年1月15日

### ① 事例を通じて実践力を高める

- 他の職種との連携  
事例を通じて、様々な職種が連携していくための方法や、他の職種の支援に対する考え方を学んだ
- 本人の意向に寄り添った支援  
本人の意思を尊重した支援を学ぶことが出来た

### ② 顔を合わせて話ができる機会をもつことで、多職種によるチームケアにつながる (意見の言い合える関係をつくる)

- 多職種の顔の見える関係の広がり  
医療側と介護側とで相互に理解を深めることが出来た  
介護側は他の職種と話し合える関係性が出来た
- 多職種によるチームケアの大切さ  
多職種がチームとなって、本人・家族の意向に寄り添った支援をする大切さが分かった



# 高齢者分科会の開催

## ●第1回（令和7年7月3日開催）

- 内容
- ・ 高齢者お達者プランの実績について
  - ・ 保険者機能強化推進交付金について
  - ・ 地域包括支援センターの運営における令和6年度の実績について
  - ・ 介護予防支援委託事業者の報告について
  - ・ 介護人材確保について
  - ・ 第10期計画策定に係る調査について
  - ・ 地域密着型サービス事業者等の指定（更新）について
  - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の機能変更について
  - ・ 地域共生社会推進全国サミットinかがについて

## ●第2回（令和7年11月6日開催）

- 内容
- ・ 第10期計画策定に係る調査について
  - ・ 認知症予防プログラム他因子要因介入研究について
  - ・ サービス給付実績等のモニタリング結果について
  - ・ 地域密着型サービス事業者等の指定（更新）について

## ●第3回（令和8年2月19日開催）

- 内容
- ・ 令和8年度の重点事項について
  - ・ 第10期計画の策定について
  - ・ 地域密着型サービス事業者の指定（更新）について
  - ・ 「第7回地域共生社会推進全国サミットinかが」について